

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【公開番号】特開2003-96432(P2003-96432A)

【公開日】平成15年4月3日(2003.4.3)

【出願番号】特願2002-203677(P2002-203677)

【国際特許分類第7版】

C 0 9 K 3/00

【F I】

C 0 9 K 3/00

R

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月29日(2005.6.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【発明の実施の形態】

本発明のウレタン生成物中のビスウレア体含量が3重量%以下である剥離処理剤の製造例としては、次のようにして製造することができる。10メッシュ以下の大きさの粒子状エチレン・ビニルアルコール共重合体またはポリビニルアルコールをトルエン等の非極性溶媒に分散し例えば共沸脱水し、温度を下げるから、必要によりジメチルスルホキシド等の水溶性の溶媒を添加し、オクタデシルイソシアネート等の脂肪族イソシアネートを滴下し反応させる。

エチレン・ビニルアルコール共重合体またはポリビニルアルコールを10メッシュ以下の大きさにした後に、水分を除く方法として特に限定されないが、例示すると乾燥機等により水分を除く方法があげられる。水分を除く方法として、共沸脱水の方法を用いるのが工業的に好ましく、共沸脱水の操作として、還流を行いながら還流装置の途中で水分を分離除去する方法等も含む。また使用する溶剤は水と共に沸する溶剤であれば特に限定されないが、本発明の剥離処理剤を基材に塗布する際に使用できる溶剤と同種の溶剤のほうが好ましく、トルエン、キシレンが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

反応の完結または終点は、反応混合物中のイソシアネート化合物の残存量を赤外分光光度計により測定して、確認することができる。なお、上記の反応を完結させるに際し、必要に応じて水酸基とイソシアネート基との反応を促進させる触媒、例えば有機錫化合物等を用いることができる。反応終了後、水を加え油層と水層を分離し、望ましくは油層をろ過機(フィルター)を通してろ過し、微量のビスウレア体を捕捉する。使用できるろ過機は特に限定はされないが、使用する溶剤がトルエン等の有機溶剤、ろ液中に反応生成物が含まれていることにより、ろ液を取ることを目的とすることから、密閉型加圧ろ過機が好ましく、密閉型葉状式加圧ろ過機が特に好ましい。密閉式の加圧ろ過機として市販されているものの例としては、石川島播磨重工業社製、商品名：フンダバックフィルターまたは商品名：リーフフィルターが市販されており、密閉型葉状式加圧ろ過機としては、前記、

商品名リーフフィルターの他、ミウラ化学装置株式会社製の商品名：ウルトラフィルターが市販されている。溶液をいれた器からフィルターを通し別の受器で溶液を受ける方式、あるいは、溶液を入れた器からフィルターを通し、再び溶液をいれてある器に戻す循環方式のどちらでも使用できる。最後に、予めメタノールを入れてある器に油層（トルエン、剥離処理剤）を導入し、反応生成物をろ別して乾燥させ目的のウレタン生成物である剥離処理剤を得る。